知財をもっと経営に生かしませんか！

知財（知的財産）とは、新たに生み出された技術やアイデア、デザイン、蓄積された技術上又は営業上の情報やノウハウなど、それ自体で価値のある情報のことです。これら知財の活用が、企業の経営戦略や個々の事業戦略に密接に関連し、常に経営上の課題と結びついて行われることが非常に重要です。

わたしたち窓口支援担当者が最適な知財活用のお手伝いをします！

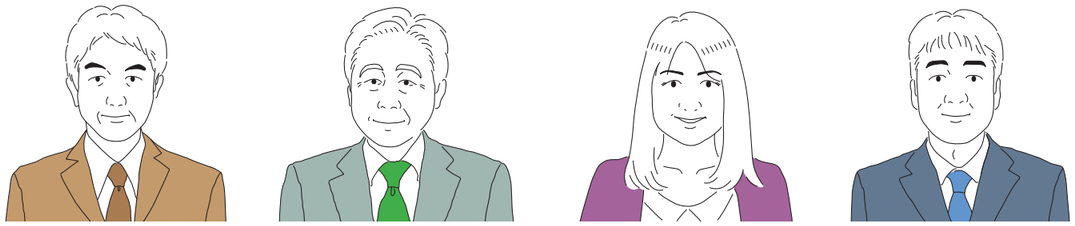

にへい　よういち
仁平 洋一

みずさわ　ただし
水沢 正

いとう　じゅんこ
伊藤 潤子

こまつ　としなり
小松 敏成

交通のご案内

秋田中央交通バス

▶JR秋田駅より県庁・市役所方面行き「県庁第二庁舎前」下車すぐ

タクシー

▶JR秋田駅より約10分

P 県庁第二庁舎駐車場
（利用時間　午前８：30 ～ 午後５：30 ）

INPIT 秋田県知財総合支援窓口
独立行政法人　工業所有権情報・研修館（INPIT／インピット）事業

詳しくはこちら

所在地　〒010-8572　秋田県秋田市山王三丁目 1-1　秋田県庁第二庁舎２階
受付日時　毎週月曜日から金曜日　午前８：30 ～ 午後５：15（祝日、年末年始を除く）
電　話　018-860-5614（ダイヤルイン）　ＦＡＸ　018-863-2390
ＵＲＬ　https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/akita/

公益財団法人あきた企業活性化センター　総合企画部 知財・デザイン支援課

2023 年 4 月発行

知財の活用で売上アップ！

INPIT 秋田県知財総合支援窓口

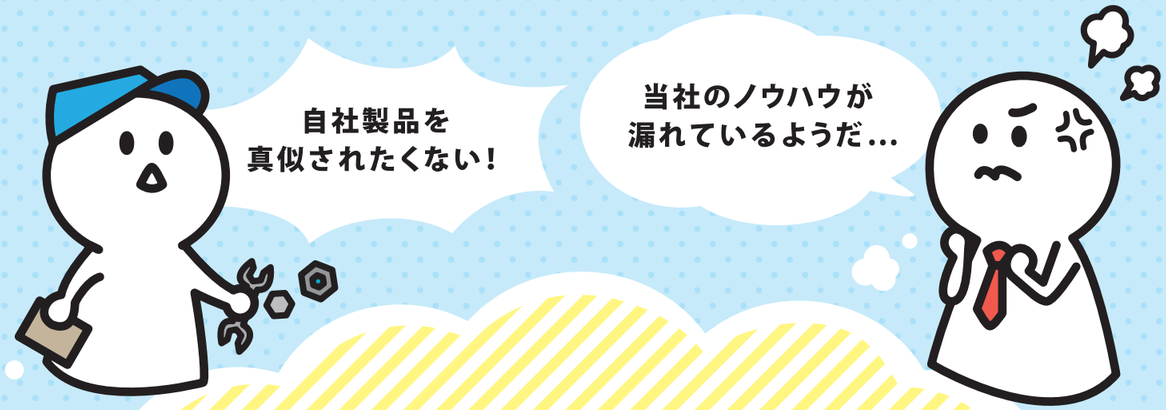

もしかしたら 知財の活用 が必要？

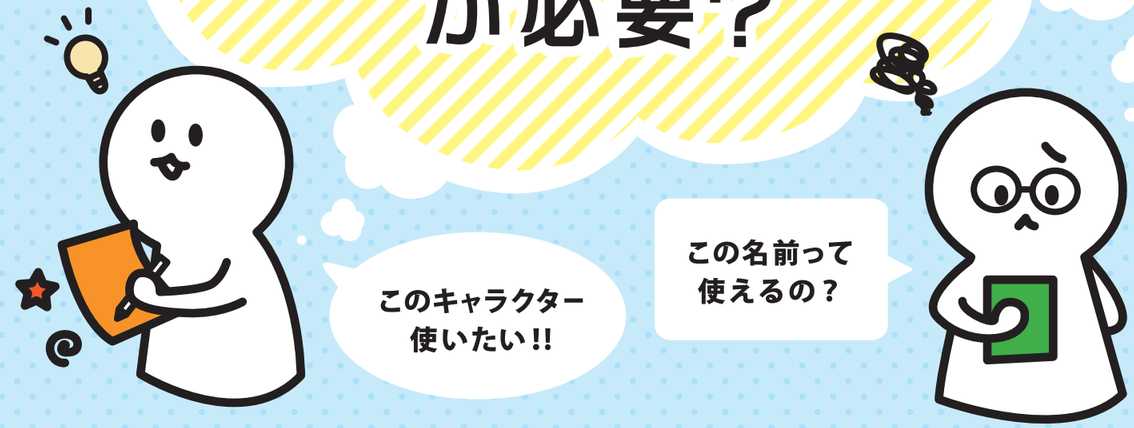

TEL 018-860-5614

相談無料
秘密厳守

受付日時　毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前８：30 ～ 午後５：15

窓口活用事例Q&A

営業秘密

当社しか作っていない商品のニセモノが売られています！どうしたらよいですか？

レシピやノウハウなどを「営業秘密」として管理することにより、法律で守る方法をアドバイスします。

特許

自社製品を保護するためにはどうしたらよいですか？

特許権の取得を視野に入れましょう！先行技術に同様のものが公開されていなければ特許出願が有効です！

商標

店名や商品名を安心して使用するにはどうしたらよいですか？

まずは商標調査の実施を！無料の専門家相談で有効な活用方法の助言も受けられます！

著作権

インターネットで見つけたお気に入りキャラクターは自由に使っていいですか？

創作物には著作権があります。使用許諾条件を確認する必要があります。

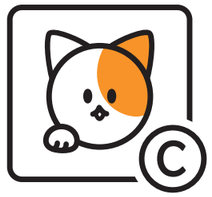

窓口での支援内容

※訪問対応は「中小企業」「個人事業主」等の方に限ります。

訪問※・窓口・オンラインで無料アドバイス！

中小企業等 → 知財相談 → 知財総合支援窓口 → 各種支援機関

中小企業等 ← 解決支援 ← 知財総合支援窓口

知財総合支援窓口 ← 連携 → 各種支援機関

窓口支援担当者　知財専門家

弁理士	弁護士	ブランド専門家
海外知財専門家	中小企業診断士	デザイナー
職務発明規程／営業秘密管理規程対応専門家		

窓口での無料相談（要事前相談）　弁理士・・・毎週木曜日（原則）／弁護士・・・第3水曜日

支援事例1　アグリ事業の新ブランド保護で安心して販路拡大やブランド育成を！

東商事株式会社（あずましょうじ）

相談のきっかけ

同社アグリ事業のブランド戦略の一環として、食のブランド「Cocopelli」のロゴマークの商標登録について、当窓口に相談。

支援内容

商標制度について説明し、商標出願戦略に関して専門家（弁理士）の支援を受けながら、「Cocopelli」ロゴマークの商標登録申請のサポートを行った。拒絶理由が発せられたが、専門家（弁理士）の支援を受けながらこれに対応し、商標登録となった。

ココからはじまる！みんなの美味しいストーリー
Cocopelli
the Premium Value

商標登録第 5992680 号

支援事例2　美味しい秋田の米で地域を元気に！米粉商品のブランド化を支援

米粉食堂（こめこしょくどう）

相談のきっかけ

起業後の事業展開も踏まえた屋号や商品のブランド化が必要と考え、あきた産業デザイン支援センターより当窓口に連携依頼があり支援を開始した。

支援内容

商標については、複数の候補の中からブランド化を進めるうえで「米粉を前面に出した分かりやすい名称」で屋号の商標登録を目指すこととなった。専門家（弁理士）を活用しながら支援し、2022 年 9 月に「米粉食堂」が登録となった。

商標登録第 6611267 号